



2020年10月9日

各 位

本社所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
会 社 名 ヒューリック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉 留 学
(コード番号：3003)
問 合 せ 先 常務執行役員 広報・IR部長 伊 藤 伸
電 話 番 号 (TEL (03) 5623-8102)

サステナビリティ・リンク・ボンドの発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2020年8月25日にお知らせしておりました日本初となるサステナビリティ・リンク・ボンド(*1) (以下、本社債) について、本日下午記の通り発行条件を決定しましたので、お知らせ致します。

当社は、新中長期経営計画の中で、「社会と企業の共創・共生を図るサステナビリティを重視したマネジメントの実践」を基本戦略の1つとして掲げ、ESGを意識した事業運営と価値創造による社会課題の解決及び社会価値の創造と企業成長が連動する取組みの推進を図っており、当社のサステナビリティへの考え方が幅広く認知されることを目的として、サステナビリティ・リンク・ボンドを発行することとしました。

なお、本社債は国際資本市場協会 (以下、ICMA) の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 (以下、SLB原則)」に適合する公募形式のサステナビリティ・リンク・ボンドとしては世界初の事例 (公表時点) となります。

記

1. 本社債発行の概要

	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・ボンド)
発行年限	10年
発行額	100億円
発行条件と連動するSPTs(*2)	① 2025年までにRE100(*3)を達成 ② 2025年までに銀座8丁目開発計画における日本初の耐火木造12階建て商業施設を竣工 ※モニタリング対象となるSPTs(*4)も併せて設定
利率	2020年10月15日の翌日から2026年10月15日までにおいては、年0.44% 2026年10月15日の翌日以降においては、2026年8月31日において、発行条件と連動するSPTsのいずれかが未達の場合、0.10%のクーポンステップアップが発生
条件決定日	2020年10月9日
発行日	2020年10月15日
償還日	2030年10月15日

取得格付	A+ (株式会社日本格付研究所 (以下、「JCR」))
主幹事	みずほ証券株式会社 (事務)、野村証券株式会社、大和証券株式会社、S M B C 日興証券株式会社
Sustainability-Linked Bond Structuring Agent(*5)	みずほ証券株式会社
令和2年度サステナビリティ・リンク・ローン等モデル創出事業に係るモデル発行事例	環境省の「令和2年度サステナビリティ・リンク・ローン等モデル創出事業に係るモデル発行事例(*6)」に選定され、環境省とその請負事業者(*7)により環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン (以下、GL・SLL ガイドライン)」及びICMAの「SLB原則」への適合性が確認されたとの公表がなされております。 https://www.env.go.jp/press/108337.html

(*1) サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB)

SLBとは、あらかじめ定められたサステナビリティ/ESGの目標を達成するかどうかによって条件が変化する債券のことを指す。したがって、調達資金が必ずしも特定の資金用途に限定される必要はない。SLBは、発行体があらかじめ定めた重要な評価指標 (KPI) と SPTs によって評価される。KPI に関して達成すべき目標数値として SPT が設定され、KPI が SPT を達成したかどうかによって、債券の条件が変化することで、発行体に SPTs 達成に向けた動機付けを与える債券

(*2) サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット

SLB の発行条件を決定する発行体の経営戦略に基づく目標

(*3) RE100

世界で影響力のある企業が、事業で使用する電力の再生可能エネルギー (Renewable Electricity) 100%化にコミットする協働イニシアティブであり、2019年6月時点で、世界で170社超が加盟。RE100は、The Climate Group (低炭素社会の実現を目指し、気候変動対策を呼び掛ける国際NPO) が、CDP (環境インパクトに係るディスクロージャーを企業に促す国際NPO) とのパートナーシップの下で主催

(*4) 発行条件と連動せず、2026年以降モニタリング対象となる SPTs

2025年に達成した SPTs はその後償還期限まで維持する。維持状況について第三者評価機関 (JCR) から、限定的検証報告書を毎年8月に取得、開示する。ただし、発行時点で予見し得ない状況により RE100 の維持が一時的に困難となった場合、上記検証報告書を通じ、維持困難となった状況の説明と今後の改善策について投資家に開示することとする

(*5) Sustainability-Linked Bond Structuring Agent

SLB の商品設計および外部の第三者評価の取得に関する助言等を通じて、サステナビリティファイナンスの実行支援を行う者

(*6) 令和2年度サステナビリティ・リンク・ローン等モデル創出事業に係るモデル発行事例

環境省が実施する、特に環境面においてモデル性又は先駆性を有すると考えられるものであって、かつ、GL・SLL ガイドラインに適合するサステナビリティ・リンク・ローン若しくはこれに準ずる SLB 又は新たな資金調達手法の事例を創出し、情報発信等を通じて、これらを国内に普及させることを目的とするモデル事例等の公募に応募し、選定された事例

(*7) 請負事業者

本公募において、環境省によって選定され、GL・SLL ガイドライン及び SLB 原則への適合性等を確認する機関。本公募においては、JCR 及びイー・アンド・イー ソリューションズ株式会社 (E&ES) が確認業務を実施

2. 本社債への投資表明投資家

本日時点において、本社債への投資を表明して頂いている投資家を掲載しております。

＜投資表明投資家一覧＞（50音順）

- ・ 尾張中央農業協同組合
- ・ 観音寺信用金庫
- ・ 熊本第一信用金庫
- ・ しののめ信用金庫
- ・ 新発田信用金庫
- ・ 新庄信用金庫
- ・ 全東栄信用組合
- ・ 大東京信用組合
- ・ 長野信用金庫
- ・ 西尾信用金庫
- ・ 浜松磐田信用金庫
- ・ 福岡県信用農業協同組合連合会
- ・ 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- ・ 和信化学工業株式会社

以上